

<会員の皆様へ>

緊急事態宣言解除後の対応について

《就業に関するお問合せ》

各就業先で対応が異なります。就業内容に変更がある場合はセンターまたはリーダーからご連絡を差し上げます。センターから電話の着信がありましたら、留守番電話など伝言の確認をお願いいたします。

また、就業に関して不安を感じている方は、遠慮なく事務局までご相談ください。

《センターご来訪の際のお願い》

◆窓口混雑緩和のため、引き続きご来訪の際は事前に電話で担当職員とお約束いただくようお願いいたします。

お約束がない場合は、不在や、短時間での対応、またお待たせすることをあらかじめご了承ください。

◆マスクを着用の上、お越してください。

◆体調がすぐれない時は、無理をなさらないようお願いいたします。

《就業に行く前に》

◆検温し、37.5℃以上、倦怠感、その他体調がすぐれない場合は、無理をせずセンターに連絡をお願いいたします。センター閉所時は緊急対応として、まず発注者に連絡をとり、センター開所時に必ずセンターにもご報告をお願いいたします。

《就業報告書の提出について》

◆最終就業日から翌月の第2営業日必着で、提出をお願いいたします。

繰り返しのお願いになりますが、窓口混雑緩和のため、その月の就業が終わりましたら、事務局まで速やかにご提出ください。郵送やFAXでも受け付けております。

また、ご来所で提出の際は、あらかじめ「提出用」と「控え」を分けていただくとスムーズに受付できます。(現在、接触機会を減らすため、受付印を省略しています)

◆堺市民センターの就業報告書受付は、堺市民センターの開館状況により中止となる場合があります。

◆さるびあ会館で報告書を提出する方

◎さるびあ会館が閉館している場合

正面玄関左横の郵便受け（銀色）に投函してください。

◎さるびあ会館が開館している場合

2階事務室内に設置した就業報告書受付ポスト（黒）に就業月の翌月第2営業日午後3時までに投函してください。

《就業相談》

- ◆就業情報をホームページに載せております。パスワードがわからない方は、事務局までお問合せください。
- ◆10月より就業相談会を再開いたします。10月につきましては14日、28日の13時30分より開催予定です。

事務局開設時間

平 日	午前8時30分～午後5時
電 話	042-723-2147
F A X	042-724-0407
M a i l	machida-sjc@ba.wakwak.com

※電話がつながりにくい場合は、F A Xやメールもご利用ください。

体調管理に留意し、くれぐれも無理をされないようお願い申し上げます。

万が一、ご自身並びにご家族や親しい方々で新型コロナウイルス感染者が発生いたしましたら、速やかにセンターへお知らせください。

ご不便をおかけすることと思いますが、諸事情をご高察の上、何とぞご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

2021年9月30日時点
公益社団法人 町田市シルバー人材センター